

産業建設常任委員会会議録

令和 7 年 6 月 19 日（木曜日）

鹿 角 市 議 会

出席委員等（6名）

委員長	栗山尚記	副委員長	綱木裕一
委員	田村富男	委員	成田哲男
委員	安保真希	委員	佐藤大介

欠席委員（0名）

事務局出席職員

書記 青山智晃

説明のため出席した者の職氏名

産業部長	渡部裕之	建設部長 兼 上下水道課長	大森 誠
産業部次長 兼 産業活力課長	金澤寛樹	農業振興課長	佐藤 寛
農地林務課長	北方康博	産業活力課政策監 兼 ゼロカーボン推進室長	阿部 卓也
産業活力課政策監	山上和丘	都市整備課長	山崎 孝人
都市整備課技術監 兼 道路河川班長	金澤光浩	農業委員会事務局長	古田 渡
農業振興課主幹	熊谷純明	農業振興課主幹 兼 ブランド作物推進班長	石木田 慎
農地林務課主幹 兼 農地整備班長	柳 舘 秀 人	都市整備課主幹 兼 計画管理班長	土 舘 広 人
都市整備課主幹 兼 建築住宅班長	小野寺 裕一	上下水道課主幹 兼 管理班長	美濃山 伸也
上下水道課主幹 兼 上下水道班長	目 時 浩 英	農業委員会事務局主幹	阿部 友美範
農業振興課副主幹	阿部 美紀子	農地林務課副主幹 兼 森林経営管理班長	青 山 真
産業活力課副主幹 兼 観光交流班長	泉 澤 純	産業活力課副主幹 兼 商工振興班長	鎌 田 学
都市整備課副主幹	村 木 進 悟	農業委員会事務局副主幹	齊藤 美奈子

午前 10 時 00 分 開会

【開 会】

○栗山委員長 委員の出席が定足数に達しておりますので、ただいまより産業建設常任委員会を開会いたします。

【委員長挨拶】

○栗山委員長 委員長挨拶とありますが、久しぶりに朝から暑い、プラス熊が皆さんにご挨拶に来ているようで、市役所周りも少し騒がしくなってきたなど。本委員会の担当業務でもありますし、天気に至っては梅雨があったのかなかったのか、この後水不足であったりいろんな影響が出てくるのかなと。その都度、皆さんのお仕事が増えるかもしれませんが、十分な対応をしていただくようお願いいたします。

それでは本題に入っていきます。

本日の会議は、去る 6 月 6 日の本会議において、当委員会に付託されました議案 2 件及び陳情 1 件について、それぞれ審査をお願いするものであります。

ここで委員及び職員の皆様をお願いいたしますが、会議記録作成の関係上、発言の際は委員長の許可を得た上で、お手元のマイクスイッチをオンにして赤色のランプが点灯してから発言願います。また、発言終了後はスイッチをオフにしてくださいようお願いいたします。

なお、委員長の許可がない発言につきましては、会議記録上、不規則発言として記載されることになりますので、徹底してくださるようお願いいたします。

それでは、会議次第に従い進めてまいります。

【所管事項の報告】

○栗山委員長 初めに、所管事項の報告を受けます。

それでは、順次報告を願います。産業部長。

○渡部産業部長 初めに、本日の欠席職員についてご報告申し上げます。

農業振興課の丸岡主幹が欠席しておりますのでご了承を願います。

それでは、産業部の所管事項についてご報告いたします。

2 ページをお願いいたします。

農地林務課関係の鹿角市植樹祭の開催についてであります。7 月 10 日（木）に昨年と同様に花輪の上沼地域において開催する予定であります。委員の皆様におかれましても、ぜひご参加くださいますようよろしくお願いいたします。

次に産業活力課関係であります。3 ページをお願いいたします。

1 点目の企業立地促進条例に基づく指定事業者の指定についてであります。鹿角市企業立地促進条例に定める奨励措置を適用する指定事業者として、ジョイタム株式会社を6月12日付で指定しております。

(7)の②増設内容については、ジョイタム株式会社では、今回のクリーンブース設置工事により、これまで取り扱うことのできなかった、ガスボンベや液体タンク等を搭載した制御盤等の製品製造が可能となり、需要変動が激しい半導体業界において、半導体以外の工作機械や建設用配電盤・分電盤へも対応可能な体制を構築することで、安定的な受注の確保により利益率の向上が見込まれるとのことであります。

③の予定事業費は1,474万300円、市の助成は442万円の予定であり、④の増設操業開始時期は今年9月1日の予定となっております。今回の増設は、事業高度化でありまして、会社の雇用計画では第2年度に1人、将来的には5人の雇用増を見込んでございます。

次に、4ページをお願いいたします。

2 点目の物価高騰対策のデジタルプレミアムペイ発行事業についてであります。さきの臨時会で予算をお認めいただきましたが、発行に係る詳細について説明いたします。

デジタル商品券は、ハミングカードまたはスマートフォンのハミングカードアプリを活用し、1万円で1万5,000円分の商品券を販売いたします。発行数は4,000セットで、1人1セットまで購入できることとしており、多くの市民の方から購入いただきたいと考えております。利用できる加盟店につきましては、既存のハミングカード加盟店のほかに、今回の事業のみ利用できる加盟店を募集しており、利用できる店舗を増やすことで市内事業者の支援と併せまして市民ニーズにも対応したいと考えております。市民への周知と購入に係る手続につきましては、広報7月号にチラシと応募用紙を折り込みし、購入を希望する方は7月24日までに応募していただきます。応募者多数の場合は抽選となり、当選者は8月1日から29日までの期間でハミングカードまたはスマートフォンアプリに1万5,000円分のデジタル商品券をチャージしていただくことで利用可能となります。利用期間は8月1日から来年1月末までの6か月間となります。

産業部からの所管事項報告は以上となります。

○栗山委員長 所管事項の報告が終わりましたので、これより質疑を受けます。

質疑・ご意見等がございましたら発言願います。安保委員。

○安保委員 物価高騰対策「デジタルプレミアムペイ発行事業」についてお伺いいたします。

昨日、一般質問でもお聞きしたICT機器の操作のサポートなんですけれども、実際スマートフォンを持っていることが前提で応募できるような流れだと思うんですけれども、不慣れな操作者に

対してのサポートというのは、市役所ですとかハミングカードの事務局などで実施することを予定されているか伺います。

○栗山委員長 鎌田副主幹。

○鎌田産業活力課副主幹 兼 商工振興班長 今回、ハミングカードを利用しまして、デジタル商品券を発行するわけですが、委員がおっしゃるとおり、高齢者の方はスマートフォンでアプリをダウンロードしてチャージというのは難しいかと思えますけれども、基本的にはアプリを利用したほかに既存のハミングカードでの対応も可能でございます。ただチャージする段階で、もし高齢の方がアプリの使い方とかチャージの仕方について分からない場合はチャージするお店でご説明いたしますので、その点をご安心して活用いただければと思います。

○栗山委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 同じく、デジタルプレミアムペイ発行事業についてお伺いします。

私の視点は、事業に参加する事業者なんですが、この事業に関しては商工会に委託ということでよろしかったですか。

○栗山委員長 鎌田副主幹。

○鎌田産業活力課副主幹 兼 商工振興班長 今回の事業に関しましては商工会ではなく、ハミングカード協同組合への委託でございます。

○栗山委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 ハミングカード協同組合への委託ということで了解しました。

今回の委託に関して、事業所の方に話を聞いたのが、ハミングカード協同組合の加盟店舗じゃないと参加できないのではないかとということ。いろいろ資料を調べてみると、それは多分誤解という感じはしていたんですけども、この事業にだけ参加できるという周知がなされているように思いましたが間違いないでしょうか。

○栗山委員長 鎌田副主幹。

○鎌田産業活力課副主幹 兼 商工振興班長 今回のデジタルプレミアムペイ発行事業においては、必ずしもハミングカード協同組合への加入が必須ではありません。ハミングカード協同組合未加入の方でもQR決済システムを活用していただければ事業への参加は可能でございます。なお、このQR決済システムというのは、店のカウンター前に店舗ごとに発行されるQRが印刷された用紙を提示していただくことで決済が可能となります。そのQRをお客様がアプリで読み込んで支払いを完了するといった、現在使用されている大手のQR決済システムと同様のものがございます。

委員がおっしゃられますように、事業者への正しい内容の周知が進んでいないこともありますの

で、早急に正しい情報が伝えられるよう対応してまいります。

○栗山委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 今おっしゃったように、ハミングカード協同組合の参加事業者じゃなくても、QRコードを使うことによって事業所として参加できるということでしたが、この事業所が参加する場合に協同組合に入っている事業者と、この事業にだけ参加する事業所と何か負担が違ったりすることはありますか。

○栗山委員長 鎌田副主幹。

○鎌田産業活力課副主幹 兼 商工振興班長 事業者には負担は発生いたしません。というのは、このQR決済システム自体が令和4年の商品券事業、当時は紙ベースとハミングカード協同組合のデジタル商品券、ハイブリット方式で実施したわけですが、その際に国の交付金を活用して構築したQRシステムですので、今回、ハミングカード協同組合に委託する形で事業を行いますので、ハミングカードに加入されていないお店がもしこのQRシステムを活用したいという場合は、お金がかからない形で活用できるということでございます。

○栗山委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 多くの事業所に参加していただけるよう頑張ってください。

○栗山委員長 ほかにございませんか。田村委員。

○田村委員 ハミングカードの場合は花輪が中心になっているけれども、コナンカードもあるわけです。いつもコナンカードも一緒になったらいいのにと話はするんだけど、あれから何十年も経っている。相変わらずコナンカードとハミングカードは別々なんだけど、これを行政が中心となつて一緒にするということはできないのでしょうか。

○栗山委員長 鎌田副主幹。

○鎌田産業活力課副主幹 兼 商工振興班長 休憩をお願いしてもよろしいでしょうか。

○栗山委員長 暫時休憩いたします。

午前10時12分 休憩

○

午前10時14分 再開

○栗山委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○栗山委員長 ないようですので、所管事項の報告についてはこれで終わります。

【案 件】 (1)付託事件の審査について

○栗山委員長 次に案件に入り、(1)付託事件の審査を行います。

初めに、議案第 46 号「令和 7 年度鹿角市一般会計補正予算（第 2 号）中、歳出 2 款 1 項 13 目諸費、6 款農林水産業費、7 款商工費、8 款土木費」を議題といたします。

これより、当局の説明を求めますが、説明は一括して受け、その後、款ごとに順次質疑を受けてまいりたいと思います。

それでは、説明をお願いいたします。農業振興課長。

○佐藤農業振興課長 16 ページをお願いします。

2 款総務費であります。1 項 13 目諸費の機構集積協力金交付事業費補助金返還金 7,000 円は、経営農地を一括して中間管理機構を通し 10 年以上貸付契約を行ったことにより機構集積協力金の交付を受けた方が、一部農地について中途解約を行ったため解約相当分について協力金を返還するものであります。

18 ページをお願いいたします。

ページの一番下になりますが、6 款 1 項 2 目農業総務費ですが、農業総合支援センター管理費の修繕料 19 万 4,000 円は、農業総合支援センターの加工室内にあるガス給湯器が故障したため交換を行うものです。

以上です。

○栗山委員長 農地林務課長。

○北方農地林務課長 次のページをお願いいたします。

引き続き、6 款 2 項 2 目林業振興費のコード 0201 有害鳥獣被害防止対策事業 5,000 円につきましては、猟友会会員の増加に伴う報酬の増額であります。

その下、林道管理費 984 万 2,000 円の増額は、林道赤川線の橋梁補修工事につきまして、資材や労務費の高騰により予算に不足が生じるため増額するものであります。

6 款につきましては以上であります。

○栗山委員長 産業部次長。

○金澤産業部次長 兼 産業活力課長 続きまして、7 款についてご説明いたします。

7 款 1 項 2 目商工振興費、コード 0301 商工施設管理費の修繕料 32 万 2,000 円は、花輪定期市場の店舗内天井について経年劣化により塗装が剥離している部分があるため修繕を行うものです。

7 款 2 項 3 目観光施設費、コード 0320 地域間交流広場管理費の施設解体工事費 115 万 5,000 円は、同広場にあるあずまやについて大雪による屋根修繕が度々発生しているほか、耐用年数を超過

し老朽化していることから解体するものです。

産業活力課関係は以上です。

○栗山委員長 都市整備課長。

○山崎都市整備課長 引き続きまして、次のページ 8 款土木費についてご説明いたします。

8 款 2 項 2 目道路橋りょう維持費のうち手数料 65 万円は、市道の維持管理費において春先の倒木等による処分費が想定よりも増え、今後の対応に支障を来すことから増額させていただくものです。用地測量業務委託料の 125 万 3,000 円は、八幡平の市道桃枝 1 号線の路肩整備工事に必要な境界確認を行うために追加するものです。道路補修工事費 5,205 万 7,000 円は、先ほど申しました市道桃枝 1 号線の路肩整備工事費に 205 万 7,000 円、残り 5,000 万円は市内全域において今年の冬に劣化が進んだ市道を早急に補修するため増額するものです。

引き続きまして、5 項 1 目下水道費の下水道事業会計補助金 545 万 1,000 円の増額は、下水道事業会計予算の補正によるものです。

その下の 6 項 1 目住宅管理費のうち修繕料 93 万 5,000 円は、花輪駅西住宅戸建棟において、今年の大雪により破損した雁木屋根の補修を行うものです。

8 款については以上です。

○栗山委員長 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに、歳出 2 款 1 項 13 目諸費について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○栗山委員長 ないようですので、次に、6 款農林水産業費について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○栗山委員長 ないようですので、次に、7 款商工費について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。田村委員。

○田村委員 解体する場所はどこでしたか。

○栗山委員長 泉澤副主幹。

○泉澤産業活力課副主幹 兼 観光交流班長 地域間交流広場ですが、アスピーテラインの入り口の公衆トイレがあるところになります。（「全部解体するの」の声あり）トイレはそのまま奥のほうにあずまやがあるんですけども、そちらの解体になります。（「手前も危なくないか」の声あり）トイレは今のところ支障はなく利用できる状態です。

○栗山委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○栗山委員長 ないようですので、次に、8 款土木費について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。綱木委員。

○綱木委員 桃枝の路肩の修繕というのは、橋梁ではなくて奥の夜明け島に行く市道のことでよかったですでしょうか。（「そのとおりです」の声あり）今年から通行可能となる予定とお聞きしていたんですけれども、迂回しての通行が可能になるということによかったでしょうか。

○栗山委員長 金澤技術監。

○金澤都市整備課技術監 兼 道路河川班長 迂回は森林管理事務所で木出しをやりたいということで今鉄板を敷いているんですけど、市で最初に用地測量をやらせてもらって、官民境界を出して法面に関しては道路補修の修繕料で対応させていただいて、道路の部分は図面上で見ると大体 3 メートルくらいの幅員にしかないんです。官民境に木を植えてあるんですけども、それが道路に入っているか入っていないかの確認をこの委託料でやらせてもらいます。官民の境界がはっきりすれば道路幅員がもっと広がるということで工事をやらせてもらいますので、それが終わらないと正確な幅員の話はできないのですが、今年中に仮復旧は出来る予定です。

○栗山委員長 ほかにございませんか。佐藤委員。

○佐藤委員 念のため伺いたいのですが、分かればよいです。除雪対策費の財源内訳が国県支出金から地方債に移動しているんですが、何が元で地方債に回ったのか分かればお願いします。多分除雪そのものの経費ではないですね。

○栗山委員長 建設部長。

○大森建設部長 兼 上下水道課長 除雪対策費の財源構成でありますけれども、湯瀬の湯坂線の融雪施設の整備工事について当初社会資本整備総合交付金で予定しておりましたが、内示額が減少しましたので、その分について後年度に交付税に算入のある過疎債に振り替えたかと伺っております。

○栗山委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○栗山委員長 ないようですので、以上をもちまして、本議案に対する質疑を終結いたします。

次に、本議案について討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○栗山委員長 ないようですので、これより採決いたします。

議案第 46 号中、当常任委員会所管の補正予算について、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○栗山委員長 ご異議ないものと認め、議案第 46 号中、当常任委員会所管の補正予算については、原案のとおり可決すべきものと決します。

次に、議案第 47 号「令和 7 年度鹿角市下水道事業会計補正予算（第 1 号）」を議題といたします。
当局の説明を求めます。建設部長。

○大森建設部長 兼 上下水道課長 予算書の 27 ページをお願いいたします。

議案第 47 号令和 7 年度鹿角市下水道事業会計補正予算（第 1 号）であります。

第 1 条、令和 7 年度鹿角市下水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

第 2 条は、収益的収入及び支出の補正で、収入は 1 款下水道事業収益に、支出は 1 款下水道事業費用にそれぞれ 545 万 1,000 円を増額し、総額を 8 億 7,053 万 5,000 円とするものです。

第 3 条は、他会計からの補助金の補正で、一般会計からの補助金を 5 億 2,787 万 3,000 円に改めます。

令和 7 年 6 月 6 日提出、鹿角市長。

36 ページをお開き願います。

収益的収入及び支出です。

収入の 1 款 2 項 2 目他会計補助金の一般会計補助金 545 万 1,000 円を増額は、収益的支出の総額に合わせ一般会計からの補助金を調整したものであります。

次のページをお願いいたします。

次に、支出の 1 款 1 項 1 目管渠費の 462 万円は、十和田毛馬内字鹿倉崎地内のマンホールポンプ修繕に要する費用を、同じく 3 目処理場費の 83 万 1,000 円は、小豆沢污水处理センター内の電気設備の修繕費用をそれぞれ増額するものであります。

説明は以上です。

○栗山委員長 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○栗山委員長 ないようですので、本議案に対する質疑を終結いたします。

次に、本議案について討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○栗山委員長 ないようですので、これより採決いたします。

議案第 47 号について、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○栗山委員長 ご異議ないものと認め、議案第 47 号は、原案のとおり可決すべきものと決します。

次に、7 陳情第 6 号「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情」について審査いたします。

一人ずつお伺いしていきますので、委員の皆さんよりご意見を述べていただきます。田村委員。

○田村委員 願意妥当と認め、採択いたしたいと思います。

○栗山委員長 安保委員。

○安保委員 採択したいと思います。

○栗山委員長 綱木委員。

○綱木委員 採択したいと思います。

○栗山委員長 成田委員。

○成田委員 採択をお願いします。

○栗山委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 採択です。

○栗山委員長 それでは、全会一致ということで、本陳情を採択すべきものと決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○栗山委員長 ご異議ないものと認め、7 陳情第 6 号につきましては、採択すべきものと決します。

以上で、当常任委員会に付託されました案件についての審査は終了いたしました。

【案 件】 (2) その他

○栗山委員長 次に、その他に入ります。

委員の皆さん及び当局から、何かございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○栗山委員長 ないようですので、その他についてはこれで終わります。

ここでお諮りいたします。

本日審査いたしました案件についての委員長報告書の作成についてであります。私と副委員長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○栗山委員長 ご異議ないものと認め、そのようにさせていただきます。

次に、当常任委員会の閉会中の審査事件につきましては、「農林業及び観光・商工業の振興につ

いて」並びに「都市施設の整備について」とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○栗山委員長 ご異議ないものと認め、そのように私から議長に申出をいたしますので、ご了承願います。

【閉 会】

○栗山委員長 以上をもちまして、本日予定しておりました事項の協議は全て終了いたしました。

当局におかれましては、ただいま出されました要望、意見等について十分検討され、それぞれ措置願いたいと思います。

それでは、ただいまの時刻をもって産業建設常任委員会を閉会いたします。

なお、明日 20 日の会議は休会といたします。

大変お疲れさまでした。

午前 10 時 33 分 閉会